

産業廃棄物処理計画書

平成28年6月30日

枚方市長 殿



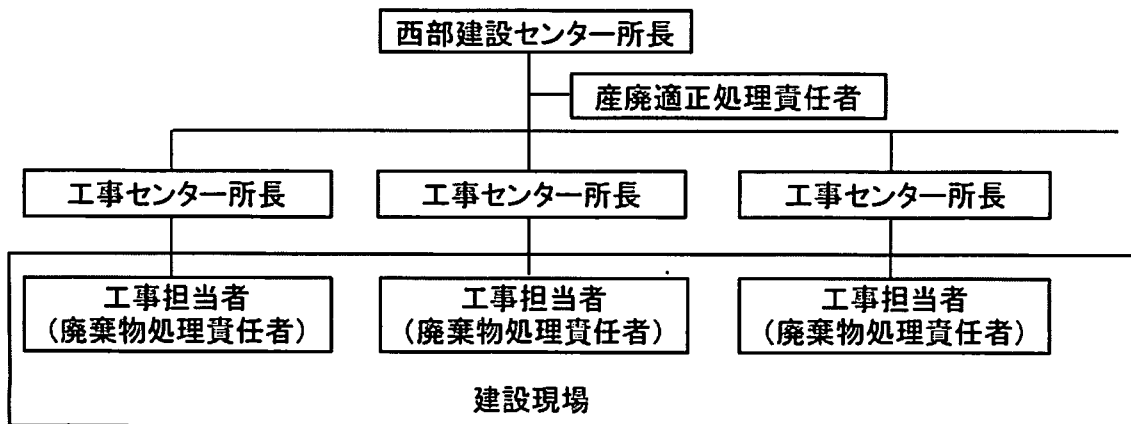
提出者
住 所 大阪府豊中市新千里西町1-1-4
氏 名 パナホーム株式会社
西部建設センター 所長 瀧下 憲一
電話番号 06-6834-8538

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	パナホーム株式会社 西部建設センター
事業場の所在地	大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号
計画期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D 0 6 総合工事業
②事業の規模	3,256億円
③従業員数	5,386人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	■解体工事 がれき類(コンクリート塊)→中間処理業者へ委託し、再生砕石として再資源化 木くず→中間処理業者へ委託し、チップ(合材用、燃料用)として再資源化 廃プラスチック類→中間処理業者へ委託し、RPFとして再資源化 建設系混合廃棄物→中間処理業者へ委託し、選別・破碎し再資源化または埋立処分 ■新築工事 17品目に現場で分別後、センターで一括回収し、中間処理業者へ委託し、再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①廃プラスチック類	②建設工事の木くず
	排 出 量	6 t	187 t
	（これまでに実施した取組） ・ 廃棄物処理法に則り適正処理管理を実施。 ・ 解体業者への現場分別の徹底指導。 ・ 余剰部材削減実施、回収。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①廃プラスチック類	②建設工事の木くず
	排 出 量	5 t	170 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 減量化計画を考慮し計画立案。 ・ 余剰部材削減。 ・ 現場分別の徹底指導。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 【混合廃棄物】・袋詰め保管 【混合廃棄物以外】・分別し袋詰め保管
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 【混合廃棄物】・袋詰め保管 【混合廃棄物以外】・分別し袋詰め保管

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

③石膏ボード	④がれき類（工作物の新	⑤コンクリート破片	⑥建設混合廃棄物
5 t	356 t	305 t	207 t

②計画

③石膏ボード	④がれき類（工作物の新	⑤コンクリート破片	⑥建設混合廃棄物
5 t	325 t	275 t	180 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

⑦安定型建設混合廃棄物	⑧管理型建設混合廃棄物		
4 t	23 t	0 t	0 t

②計画

⑦安定型建設混合廃棄物	⑧管理型建設混合廃棄物		
4 t	20 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	㊦	㊦
	(これまでに実施した取組)		
	実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	㊦	㊦
	(今後実施する予定の取組)		
	実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	㊦	㊦
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	㊦	㊦
	(これまでに実施した取組)		
実施なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	㊦	㊦
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	㊦	㊦
	(今後実施する予定の取組)		
実施予定なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①廃プラスチック類	②建設工事の木くず
	全処理委託量	6 t	187 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	7 t
	再生利用業者への 処理委託量	6 t	187 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従い産業廃棄物を委託出来る業者を現地確認などを行った 上で選定し、書面による契約を実施している。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

③石膏ボード	④がれき類（工作物の新	⑤コンクリート破片	⑥建設混合廃棄物
5 t	356 t	305 t	207 t
1 t	33 t	62 t	0 t
5 t	356 t	305 t	207 t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

⑦安定型建設混合廃棄物	⑧管理型建設混合廃棄物		
4 t	23 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①廃プラスチック類	②建設工事の木くず
	全 処 理 委 託 量	5 t	170 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	10 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	5 t	170 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	t	t
	(今後実施する予定の取組) 社内委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、 書面による契約を実施する。		
※事務処理欄			

②計画

③石膏ボード	④がれき類（工作物の新	⑤コンクリート破片	⑥建設混合廃棄物
5 t	325 t	275 t	180 t
1 t	35 t	70 t	0 t
5 t	325 t	275 t	180 t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

⑦安定型建設混合廃棄物	⑧管理型建設混合廃棄物		
4 t	20 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
4 t	20 t	0 t	0 t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考.

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。